

浄化槽の保守点検業者の登録に関する条例施行規則

昭和六十年九月二十八日

宮城県規則第四十七号

浄化槽の保守点検業者の登録に関する条例施行規則をここに公布する。

浄化槽の保守点検業者の登録に関する条例施行規則

(趣旨)

第一条 この規則は、浄化槽の保守点検業者の登録に関する条例(昭和六十年宮城県条例第十九号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(更新の登録)

第二条 条例第二条第三項の規定により更新の登録を受けようとする者は、当該登録の有効期間が満了する日の二月前から当該期間が満了する日の一月前までの間に、知事に登録の申請をしなければならない。

(添付書類)

第三条 条例第三条第二項第四号の規則で定める書類は、次の各号に掲げるとおりとする。

- 一 事業計画書
- 二 申請者の住民票の抄本(申請者が法人である場合には、その法人の登記簿謄本及び定款又は寄附行為)
- 三 申請者の略歴書(申請者が法人である場合には、その役員(業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者をいう。)の略歴書)
- 四 営業所ごとに置かれる浄化槽管理士の免状の写し
- 五 営業区域ごとに保守点検の委託を受けている浄化槽の基数を記載した書面
- 六 営業所付近の見取図

(平一二規則一七九・一部改正)

(登記簿の謄本の交付の請求等)

第四条 条例第四条第三項の規定により浄化槽保守点検業者登録簿の謄本の交付を受けよう

とする者は、浄化槽保守点検業者登録簿謄本交付申請書を知事に提出しなければならない。

2 条例第四条第三項の規定により浄化槽保守点検業者登録簿を閲覧しようとする者は、浄化槽保守点検業者登録簿閲覧簿に所定の事項を記載しなければならない。

(変更の届出)

第五条 条例第七条第一項の規定により変更の届出をする場合においては、次の各号に掲げる区分に従い、当該各号に掲げる書面を変更届に添付しなければならない。

- 一 条例第三条第一項第一号に掲げる事項の変更 住民票の抄本(法人にあつては、登記簿謄本)
- 二 条例第三条第一項第二号に掲げる事項の変更 営業所付近の見取り図(所在地を変更する場合に限る。)
- 三 条例第三条第一項第三号に掲げる事項の変更 登記簿謄本及び新たに役員となる者がある場合においては、当該役員の略歴書
- 四 条例第三条第一項第五号に掲げる事項の変更 浄化槽管理士免状の写し(営業所に新たな浄化槽管理士を置くことになった場合に限る。)

(営業所に関する特例)

第六条 条例第十条第一項ただし書の規則で定める場合は、仙台市の区域に営業所を設置している場合とする。

(備えるべき器具)

第七条 条例第十条第三項の規則で定める器具は、次の各号に掲げるとおりとする。

- 一 温度計
- 二 透視度計
- 三 溶存酸素計
- 四 亜硝酸性窒素測定器具
- 五 水素イオン濃度指数測定器具
- 六 残留塩素測定器具
- 七 汚泥沈澱率測定器具
- 八 スカム及び汚泥厚測定器具
- 九 水準器

(標識の記載事項)

第八条 条例第十条第五項の規則で定める標識の記載事項は、次の各号に掲げるとおりとする。

- 一 営業所の所在地
- 二 登録の有効期間

(帳簿の記載事項等)

第九条 条例第十条第六項の規則で定める事項は、次の各号に掲げるとおりとする。

- 一 保守点検の委託を受けた浄化槽の管理者の氏名又は名称及び住所
 - 二 前号の浄化槽の処理方式、処理対象人員及び設置場所
 - 三 保守点検を行つた年月日及び浄化槽管理士の氏名
 - 四 条例第十一条第二項の規定により浄化槽管理者及び浄化槽清掃業者へ通知した年月日
 - 五 浄化槽法第十一条の規定による定期検査の年月日
- 2 浄化槽保守点検業者は前項の帳簿に、毎月末までに、前月中における前項各号に掲げる事項について、記載を終えなければならない。
- 3 第一項の帳簿は、次の各号に掲げるところにより保存するものとする。
- 一 帳簿は、各事業年度の最終月の翌月の末日をもつて閉鎖すること。
 - 二 帳簿は、閉鎖後三年間営業所ごとに保存すること。

(申請書等の様式)

第十条 次の各号に掲げる申請書等の様式は、それぞれ当該各号に定めるところによるものとする。

- 一 条例第三条第一項の申請書 様式第一号
- 二 条例第三条第二項第一号の書面 様式第二号
- 三 条例第三条第二項第二号の書面 様式第三号
- 四 条例第四条第一項の浄化槽保守点検業者登録簿 様式第四号
- 五 条例第六条第二項において準用する条例第三条第一項の申請書 様式第五号
- 六 条例第七条第一項の規定による届出に係る届出書 様式第六号
- 七 条例第八条第一項の規定による届出に係る届出書 様式第七号
- 八 条例第十条第五項の標識 様式第八号
- 九 条例第十一条第三項の浄化槽管理士証 様式第九号
- 十 条例第十四条第三項の身分を示す証明書 様式第十号

十一 第三条第三号の略歴書 様式第十一号

十二 第三条第六号の書面 様式第十二号

十三 第四条の浄化槽保守点検業者登録簿謄本交付申請書 様式第十三号

(書類の提出部数等)

第十一条 条例及びこの規則の定めるところにより知事に提出する書類の提出部数は、次項の規定により保健所長を経由する場合にあつては正副二部、その他の場合にあつては正一部とする。

2 条例及びこの規則の定めるところにより知事に提出する書類は、第四条第一項の規定による申請書を提出する場合及び仙台市の区域のみに営業所を有する場合を除き、主たる営業所の所在地を管轄する保健所長を経由しなければならない。

附 則

この規則は、昭和六十年十月一日から施行する。

附 則(平成元年規則第二〇号)

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 第一条から第百十三条までの規定による改正前のこれらの規定に規定する各規則及び各県令(以下「規則等」という。)の規定による諸様式で取扱い上著しく支障のないものについては、当分の間、改正後の規則等の規定によるものとみなす。

附 則(平成一二年規則第一七九号)

この規則は、平成十二年十月一日から施行する。

収 入 証 紙 貼 り 付 け 欄

浄化槽保守点検業登録申請書

年 月 日

宮城県知事 浅野 史郎 殿

住 所

届出人

氏 名

印

電話番号

下記のとおり浄化槽保守点検業の登録を受けたいので、浄化槽の保守点検業者の登録に関する条
第1項
例第2条 第3項の規定により申請します。

記

営業所	名 称	所 在 地	電 話 番 号
役員	氏 名	住 所	役 名
営係 業る 区市 域町 に村 名			

(裏)

営業所	浄化槽管理士		
	氏名	免状の交付番号	専任営業区域
他の都道府県 市の登録状況			

様式第2号(第10条関係)

誓 約 書

私(当社)は、浄化槽の保守点検業者の登録に関する条例第5条第1号から第6号までに該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

宮城県知事 浅野 史郎 殿

住 所
届出人
氏 名 印

器 具 の 明 細 書

年 月 日現在

名 称	型 式	性 能	数 量	購入年月日

様式第4号(第10条関係) (省略)

様式第5号(第10条関係)

収 入 証 紙 貼 り 付 け 欄

浄化槽保守点検業変更登録申請書

年 月 日

宮城県知事 浅野 史郎 殿

住 所

届出人

氏 名

印

電話番号

下記のとおり浄化槽保守点検業の変更の登録を受けたいので、浄化槽の保守点検業者の登録に関する条例第6条第1項の規定により申請します。

記

登録年月日	年 月 日	登録番号	宮 保 守 第 号
従来の営業区域			
新たな営業区域	専 任 浄 化 槽 管 理 士		
	氏 名	免状の交付番号	
変 更 理 由			

変更予定年月日 | 年 月 日

営 業 所	浄 化 槽 管 理 士		
	氏 名	免状の交付番号	専任営業区域
他の都道府県 市の登録状況			

様式第6号(第10条関係)

浄化槽保守点検業登録事項変更届

年 月 日

宮城県知事 浅野 史郎 殿

住 所

届出人

氏 名

印

電話番号

下記のとおり登録事項の変更をしたので、浄化槽の保守点検業者の登録に関する条例第7条第1項の規定により届け出ます。

記

登録年月日	年 月 日	登録番号	宮 保 守 第 号
変更事項	変 更 前	変 更 後	変更理由

変更年月日 | 年 月 日

様式第7号(第10条関係)

浄化槽保守点検業廃業等届

年 月 日

宮城県知事 浅野 史郎 殿

住 所
届出人
氏 名 印
電話番号

浄化槽の保守点検業者の登録に関する条例第8条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

登録年月日	年 月 日	登録番号	宮 保 守 第 号
浄化槽保守点検業者の氏名 (法人にあってはその名称及び代表者の氏名)			
浄化槽保守点検業者の住所			
廃業等の理由			
廃業等の年月日	年 月 日		
廃業等をした浄化槽保守点検業者との関係			

様式第8号(第10条関係)

浄化槽保守点検業者登録票	
氏名又は名称	
営業所の所在地	
登録番号	第 号
登録の有効期間	年 月 日 から 年 月 日 まで

↑
35
セ
ン
チ
メ
ー
ト
ル
以
上
↓

← 40センチメートル以上 →

様式第9号(第10条関係) (省略)

様式第10号(第10条関係) (省略)

保守点検業登録申請者の略歴書

現住所	郵便番号 (-)	
	電話番号	
本籍		
氏名	生年月日	年 月 日生
職名	最終学歴	
職歴	期 間 (自 年月日 至 年月日)	従 事 し た 職 務 内 容
賞罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容
上記のとおり相違ありません。		
年 月 日		
氏 名		印

収 入 証 紙 貼 り 付 け 欄

浄化槽保守点検業登録簿謄本交付申請書

年 月 日

宮城県知事 浅野 史郎 殿

住 所

届出人

氏 名

印

下記のとおり浄化槽保守点検業登録簿の謄本の交付を受けたいので、浄化槽の保守点検業者の登録に関する条例施行規則第4条の規定により申請します。

記

謄本の交付を受けたい浄化槽保守点検業者	
氏名(法人にあつてはその名称及び代表者の氏名)	登 録 番 号
謄本の交付を受けたい枚数	各 枚
謄本の交付を受けたい理由	